

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わりました

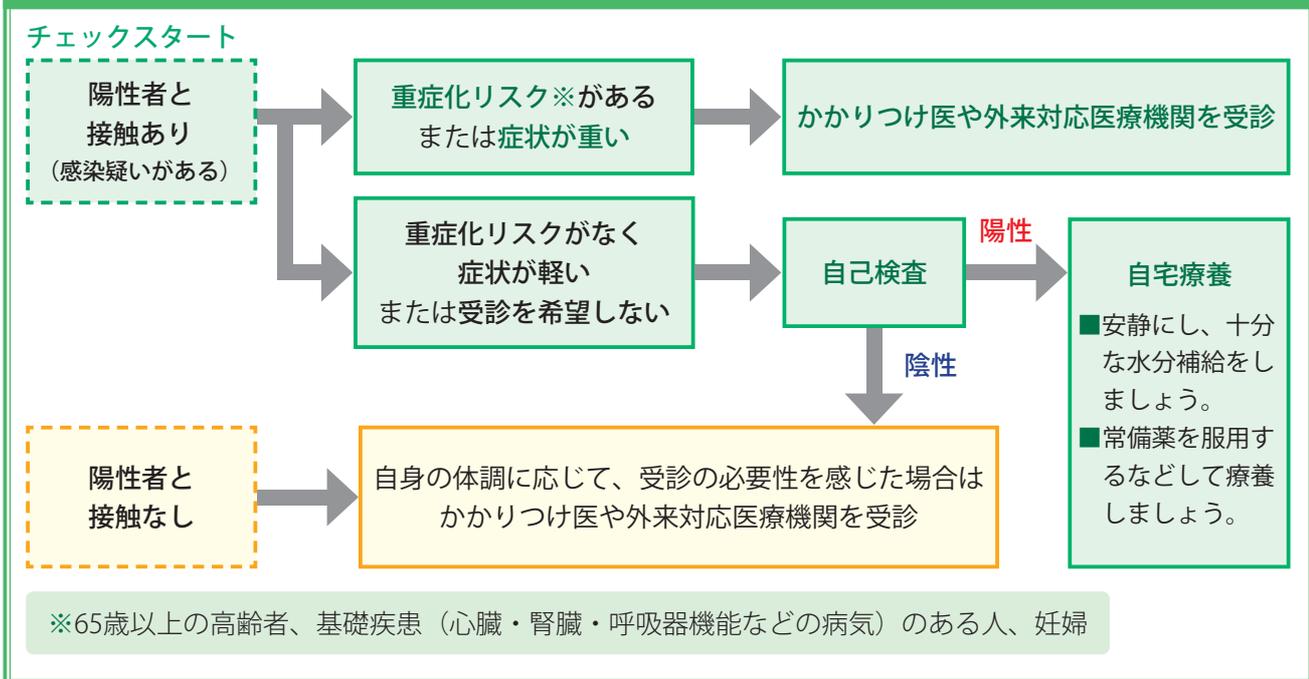
健康増進課 ☎51-6790

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に変更されたことに伴い、感染対策などの取り扱いが次のとおり変更となりました。

感染対策 個人の選択を尊重し、個人や事業所が自主的に判断	自己検査 個人で薬局などから検査キットを購入して検査	医療の受け入れ 外来対応医療機関※などを受診	感染者数の把握 定点把握により、週1回県が公表	療養期間（推奨） 発症後5日目まで療養、かつ軽快後は24時間療養
--	--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	--

※対象の医療機関については、県ホームページをご覧ください。青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談（☎0570-065-965）へお問い合わせください。

発熱などの症状がある場合の対応



日常生活における感染予防

場面に合った マスクの適切な着用 	手洗い・手指衛生 
換気 	人との距離の確保 

新型コロナウイルス感染症についての相談は、**青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談**をご利用ください。

☎0570-065-965
(24時間対応)

- ▶ 新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談
- ▶ 外来対応医療機関などの案内
- ▶ 罹患後症状（後遺症）の受診先相談
- ▶ ワクチン接種後の副反応の受診先相談

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和5年4月現在	人口	58,564人	9人	-647人
	男	28,043人	-3人	-345人
	女	30,521人	12人	-302人
	世帯	28,101世帯	110世帯	+93世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか

マチイロ

利用方法
QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。

～今日も無事でいてほしい～
 みんなでつくる安全・安心なまち
 セーフコミュニティとわだ

